

(注) 本文書は、印刷物として配布されている「学生募集要項」をインターネットで閲覧できるように暫定的に準備した文書です。正規の「募集要項」「出願書類」などは、本文注意事項に記載されている指示に従い郵送で受け取るか、九州大学理学部等事務部学生係で 11 月 8 日(水)以降に直接受け取って下さい。

2017 年 11 月 8 日

九州大学大学院数理学研究  
院情報化推進委員会

平成30年度

九州大学大学院数理学府

博士後期課程学生募集要項

(社会人特別選抜)



## 1. 出 願 資 格

次のいずれかに該当する者で、出願時において、教育・研究機関、企業等に在職し、入学後も引き続き、その身分を有するもので、所属長等の許可を受けたもの

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び平成30年3月31日までに取得見込みの者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成30年3月31日までに学位を授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成30年3月31日までに学位を授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成30年3月31日までに授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（第162条において「国際連合大学」という。）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び平成30年3月31日までに学位を授与される見込みの者
- (6) 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者及び平成30年3月31日までに認められる見込みの者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 本学府において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、平成30年3月31日までに24歳に達するもの

## 2. 募 集 人 員

専 攻	コ ー ス	募 集 人 員
数 理 学 専 攻	数 理 学 コ ー ス	若 干 名
	機 能 数 理 学 コ ー ス	若 干 名

数理学府の全ての教員が両コースの指導を担当する。

## 3. 願 書 受 理 期 間

平成30年1月12日（金）～1月19日（金）午後5時まで  
（郵送の場合も1月19日（金）午後5時までに必着のこと。）

## 4. 選 抜 方 法

修士論文又はこれに相当するものについての考査、学力検査、口頭試問、最終出身大学院が発行する成績証明書によって行う。

## 5. 学 力 検 査 科 目 等

修士論文又はこれに相当するものについての口演発表（15分）を中心として試問考査を行う。

口演発表にはPCとプロジェクター、書画カメラを使用することができる。

PCやプロジェクターの使用を希望する場合は、予め数理・IMI事務室（092-802-4402）に問い合わせること。

## 6. 考 査 日 時 と 場 所

専 攻	コ ー ス	月 日	時 間	考 査 方 法	場 所
数理学専攻	数 理 学 コ ー ス	2月13日 (火)	午後3時から	口演発表とその試問	九州大学大学院 数理学府 (伊都 キャンパスウエ スト1号館)
	機能数理学コース	2月13日 (火)	午後3時から	口演発表とその試問	

## 7. 提 出 書 類

出願者は次の書類を取りそろえ、願書受理期間内に九州大学理学部等事務部学生係 (〒819-0395 福岡市西区元岡744 TEL 092-802-4038 (ダイヤルイン)) に提出すること。郵送する場合は書留郵便とし、封筒表面に「数理学府博士後期課程 社会人特別選抜 願書在中」と朱書すること。

- (1) 入学願書・履歴書・受験票 (本学府所定の用紙を使用すること。)
- (2) 最終出身大学院が発行する成績証明書 (出願資格(7)又は(8)による者は除く。)
- (3) 修士課程修了証明書又は修了見込証明書 (出願資格(7)又は(8)による者は除く。)
- (4) 写真2枚 (正面向き・上半身・無帽で、出願前3か月以内に撮影したものを入学願書・受験票の所定の箇所へ貼り付けること。)
- (5) 入学検定料 (30,000円)

入学検定料は、e-支払いサイト (<https://e-shiharai.net/>) へ事前申込の上、①コンビニエンスストア、又は②クレジットカード等により納付すること。(海外からの支払いの場合は、②のみ。)

納付方法の詳細は、本要項に綴込み (8 ページ) の「九州大学コンビニエンスストア・クレジットカード・中国決済での入学検定料払込方法」を参照すること。なお、振込手数料は、志願者が負担することとなる。

### 【① コンビニエンスストア等で決済した場合】

「入学検定料・選考料・取扱明細書」を綴込みの「『入学検定料・選考料・取扱明細書』貼付用台紙」に貼付し、出願書類と共に提出すること。

### 【② クレジットカード等で決済した場合】

プリントアウトした「受付完了画面」を出願書類と共に提出すること。

納付可能期間 平成30年1月5日 (金) ～平成30年1月19日 (金)

- (お願い) e-支払いサイトにおける手順等に関するご質問については、同サイト上の「FAQ」又は「よくある質問」 (<https://e-shiharai.net/Syuno/FAQ.html>) を参照した上で、イーサービスサポートセンターへ問い合わせること。
- 九州大学大学院の学府の修士課程を修了し、引き続き本学府の博士後期課程へ進学する場合等の入学検定料の取扱いについて

次の各号のいずれかに該当する者については、検定料が免除される。

- 1 九州大学大学院の学府の修士課程を平成30年3月に修了し、引き続き本学府の博士後期課程へ進学しようとする者
  - 2 九州大学大学院の学府 (一貫制博士課程) の2年次を平成30年3月に修了し、修士の学位を授与された後、引き続き本学府の博士後期課程へ入学しようとする者
  - 3 九州大学大学院の学府の専門職学位課程を平成30年3月に修了し、引き続き本学府の博士後期課程へ入学しようとする者
  - 4 前3号において、修了後1年未満であり、かつ、次のいずれかの条件を満たす者
    - (1) 休学や留学等により修士課程等の修了時期が平成29年度途中である者
    - (2) 秋季入学のため、修士課程等の修了時期が平成29年度途中である者
- (注意) 上記の項目で判断できない場合は、事前に理学部等事務部学生係に問い合わせること。

- (6) 受験票返送用封筒（長形3号）1枚（郵便番号、住所、氏名を明記し、速達料を含む郵便切手362円分を貼っておくこと。）
- (7) 住所票（本要項に綴込みの用紙（シール）に志願者の住所（入学願書の記載と同じ）・郵便番号・氏名・志望コースを記入すること。）
- (8) 修士論文の写又はこれに相当するものの写及びその要旨（A4判1頁）（専門職学位取得者及び同見込者等で修士論文に相当するものが無い場合は研究経過報告書（A4判、様式自由）を提出すること。）

## 8. 事前資格審査

「出願資格(7)又は(8)」により出願しようとする者は、出願に先立ち、出願資格の有無「修士の学位を有する者と同等以上の学力」の事前資格審査を行うので下記書類を取りそろえ提出すること。

なお、必要のある場合は面接を行う。

### (1) 提出書類

- ① 入学者選拔出願資格認定申請書（本学府所定の様式によること。）
- ② 入学願書（本学府所定の様式によること。）
- ③ 出願資格(7)で出願する者は最終出身大学等が発行する卒業証明書及び成績証明書  
①、②及び③は一括して提出すること。

なお、郵送の場合は書留郵便とし、封筒表面に「数理学府博士後期課程出願書類及び出願資格認定申請書在中」と朱書すること。

### (2) 提出期間

平成29年12月1日（金）から同年12月7日（木）午後5時まで  
（郵送の場合も12月7日（木）午後5時までに必着のこと。）

### (3) 提出先

九州大学理学部等事務部学生係

### (4) 認定の結果

12月25日（月）までに本人に通知する。

## 9. 合格者発表

平成30年2月16日（金）午前10時に伊都キャンパスのウエスト1号館C棟2階エントランスホールの掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに本人に通知する。

なお、合格・不合格についての電話による問い合わせには一切応じない。

おって、午前11時以後に数理学府のホームページでも合格者を発表する。

<http://www.math.kyushu-u.ac.jp/>

## 10. 注意事項

- (1) 出願書類などの郵送を希望する者は、郵便番号、住所、氏名を明記のうえ、封筒表面に「大学院数理学府博士後期課程社会人特別選抜 願書請求」と朱書し、郵便切手205円分を貼った角2封筒（タテ33cm×ヨコ24cm）を同封し九州大学理学部等事務部学生係に申し込むこと。
- (2) 出願手続後の書類の変更、検定料の払い戻しはできない。
- (3) 入学手続きの際に納付する経費等
  - ① 入学料 282,000円（予定）
  - ② 授業料 267,900円[年額 535,800円]（予定）上記納入金額は予定であり、入学時及び在学中に学生納付金改定が行われた場合は、改定時から新たな納付金額が適用される。
- (4) 入学承諾書  
勤務先の長（公務員は任命権者）が作成した「入学承諾書」（様式随意）を提出すること。

## 11. 博士後期課程各コースの特徴

### ○ 数理学コース

数学の研究者及び教育者などを目指すために数学理論の探究を行うコースであり、修了者には「博士（数理学）」の学位が与えられる。

### ○ 機能数理学コース

このコースでは、数学の高度な論理性と汎用性を活かして、将来社会において数理的立場で活躍するために、幅広い数学的知識を習得し、その社会への適合性の獲得を目指した研鑽を積むことを教育の基本理念とする。修了者には「博士（機能数理学）」の学位が与えられる。本コースでは次のような実践的カリキュラムが必修単位として課されているが、社会人特別選抜により入学した者にとっては機能数理学特別実習を必修としない。

#### ・機能数理学特別実習

社会での実務体験によって数学の活かし方とその意義を理解し、十分な社会への適応性を培うことを目的とした、企業等への長期インターンシップ（3カ月以上）

#### ・機能数理学特別講義

社会の最前線で数理的業務に従事する研究者・技術者による実践的講義

コース間の移動は原則として認めないが、特別な場合は申請により教務委員会で審議する。

## 12. 博士後期課程奨学金について

博士後期課程に在学する学生のうち特に優秀な学生に対し、一人当たり年額50万円の奨学金（給与）が全学で300名程度の学生に支給される。

この奨学金に採用された学生は、原則標準年限で学位を取得することが条件となっている。

なお、詳細については、理学部等事務部学生係まで問い合わせること。

## 13. 障害等のある入学志願者について

本学では、障害等のある者に対して、受験上及び修学上必要な配慮を行う場合があり、そのための相談を常時受け付けている。

受験上の配慮については、内容によって対応に時間を要することもあるので、出願前のなるべく早い時期に理学部等事務部学生係まで相談すること。

なお、平成29年12月7日（木）までに連絡がない場合、受験上の配慮が講じられない場合もあるので、十分注意すること。

## 14. 長期履修制度について

本学では、学生が職業を有する、或いは障害がある等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する場合に、その計画的な履修を認める制度を導入している。

この制度の適用を申請し認められた場合、納付する授業料総額は標準修業年限分となり、標準修業年限分の授業料を計画した履修年数で除した額を毎年納入することになる。

なお、手続き等の詳細は、入学手続き時に通知する。

○ 出願書類における個人情報の保護について

1. 出願書類に記載の個人情報は、入学者選抜で利用するほか、次のとおり利用する。

(1) 合格者の住所・氏名等を入学手続業務で利用する。

(2) 大学院等の成績証明書を、1年次における授業料免除等の修学支援業務で利用する。

2. 入学者選抜で利用した成績等の個人情報は、個人が特定できないかたちで本学府における入学者選抜に関する調査研究で利用する。

3. 出願書類に記載の個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」第9条に規定されている場合を除き、出願者本人の同意を得ることなく他の目的で利用又は第三者に提供することはない。

〒819-0395 福岡市西区元岡744

九州大学理学部等事務部学生係

TEL 092-802-4038 (ダイヤルイン)